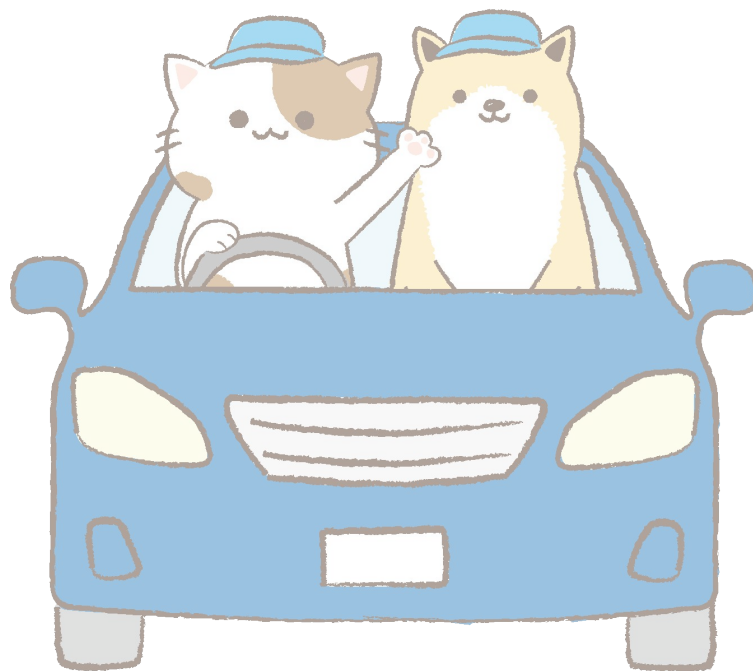


利益を生み出す『わにゃふるカービジネス』ご提案

【基本編 事故・故障】



- ▶ 01 | はじめに、質問です。
- 02 | レンタカー特約を提案しましょう！
- 03 | 実際の工場様の対応の流れ例



はじめに、質問です。

まずはざっくりでいいので「今自社ではどうか？」
思い浮かべてください！



Q 1. 事故修理は年間で何件ありますか？

A _____

Q 2. その時の代車はどうしてますか？

A _____

Q 3. その中で保険を使える修理は何件
ありますか？

A _____

Q 4. 修理期間の平均は何日ですか？

A _____

Q 5. レッカー車を利用する故障修理は
何件ありますか？

A _____

Q 事故発生時(保険利用)の代車貸出時の費用負担は、どうなっていますか？



A _____

お客様の過失が多い場合はカーユーザー負担で代車貸出、相手側の過失が多い場合は保険請求ですね？

お客様の過失が多い事故の場合



過失割合	相手 0~30 %	お客様 70~100 %
代車費用	カーユーザー負担	

相手側の過失が多い事故の場合



過失割合	相手 70~100 %	お客様 0~30 %
代車費用	保険請求	

お客様の過失が多い場合はカーユーザー負担で代車貸出、相手側の過失が多い場合は保険請求ですよね？

お客様の過失が多い事故の場合



過失割合	相手 0~30%	お客様 70~100%
代車費用	カーユーザー負担	

カーユーザー負担と書きましたが…
現実には無料で代車貸出していますよね？
代車費用は整備工場が負担しているので、
整備工場の利益にはなりません。

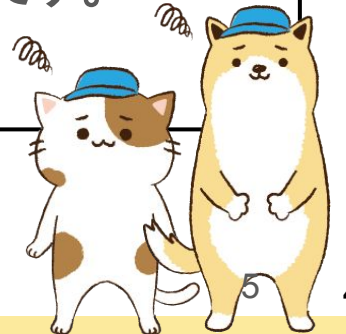
相手側の過失が多い事故の場合



過失割合	相手 70~100%	お客様 0~30%
代車費用	保険請求	

保険会社が手配したレンタカー会社のレンタカーを
整備工場が代車として貸し出すので、
保険請求で利益が出るのはレンタカー会社です。
整備工場の利益にはなりません。

➡ どちらに過失が多い場合でも、御社の利益にはなっていませんか？



Q 故障発生時の代車貸出時の費用負担は、どうなっていますか？



A _____

無料でお客様に貸し出しているので自社で負担していますよね？

故障トラブル発生で走行不能の場合



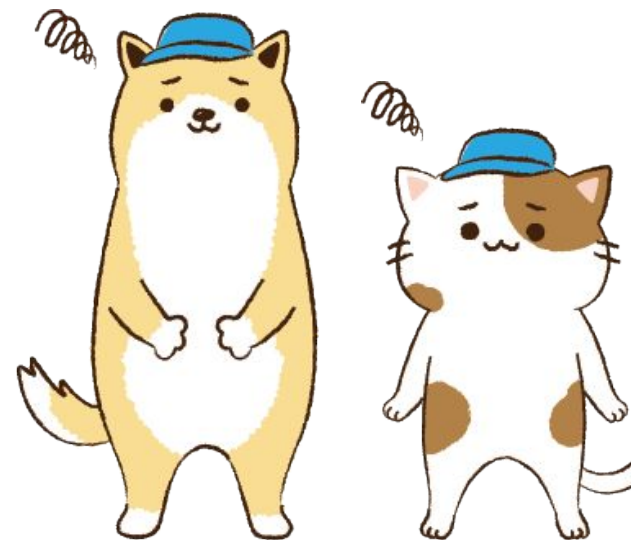
整備工場にて代車貸出

代車費用

整備工場負担

代車費用は整備工場が負担しているので、整備工場の利益にはなりません。

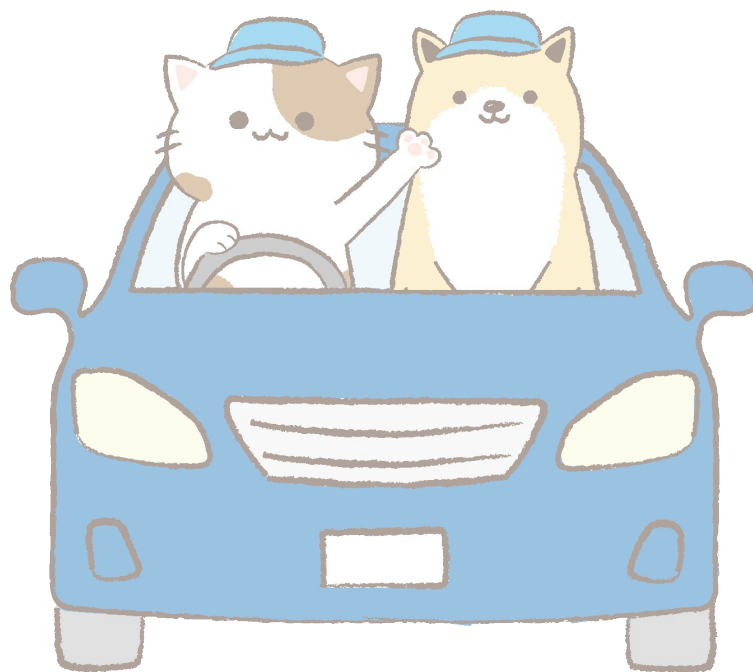
➡ 故障時の代車貸出でも、今は利益は発生していませんよね？



01 | はじめに、質問です。

▶ 02 | レンタカー特約を提案しましょう！

03 | 実際の工場様の対応の流れ例



必ず、お客様に、レンタカー特約を提案しましょう！

レンタカー特約は、以下の時にも利用可能です。

- ① 事故の過失割合関係なく
- ② 故障の場合でも

RENTAL 運搬時レンタカー費用特約

次のいずれかの場合に、レンタカーを借りるために実際に負担した費用(注1)について、最大30日間、1日あたり保険金額を限度にレンタカー費用保険金を補償します。

- 衝突・接触等の事故や故障または走行障害(注2)によりご契約のお車が自力走行できなくなった場所から修理工場へ運搬
- ご契約のお車が盗難された場合

○: お支払いします ×: お支払いしません

ご契約のお車の盗難	レッカーけん引あり(注3)(自力走行不能)		レッカーけん引なし	
	衝突・接触等の事故	故障・走行障害(注2)	衝突・接触等の事故	故障・走行障害(注2)
○	○	○	×	○

1. レンタカー費用補償

事故・故障・盗難によりご契約のお車の代替としてレンタカーを借り入れるための費用(レンタカー費用)を、補償日額5,000円を限度に補償します。レンタカーを借り入れた日からその日を始めて15日目までに借り入れた日数が限度です。事故の場合はレッカー搬送の有無を問わず補償します。

事故・故障の例	事故		故障		補償日額(上限)	補償(日)
	あり	なし	あり	なし		
走行不能によるレッカー搬送	あり	なし	あり	なし	5,000円	事故・故障
レンタカー費用の補償	○	○	○	×		

補償日額・事故時の補償日数を充実させたいときは...

プラスで安心 **レンタカー費用等補償特約(事故時30日)** オプション

「レンタカー費用等不担保特約」とあわせてご契約することはできません。

補償日額(上限)	5,000円	事故・故障
	7,000円	
	10,000円	

車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)

自動セット

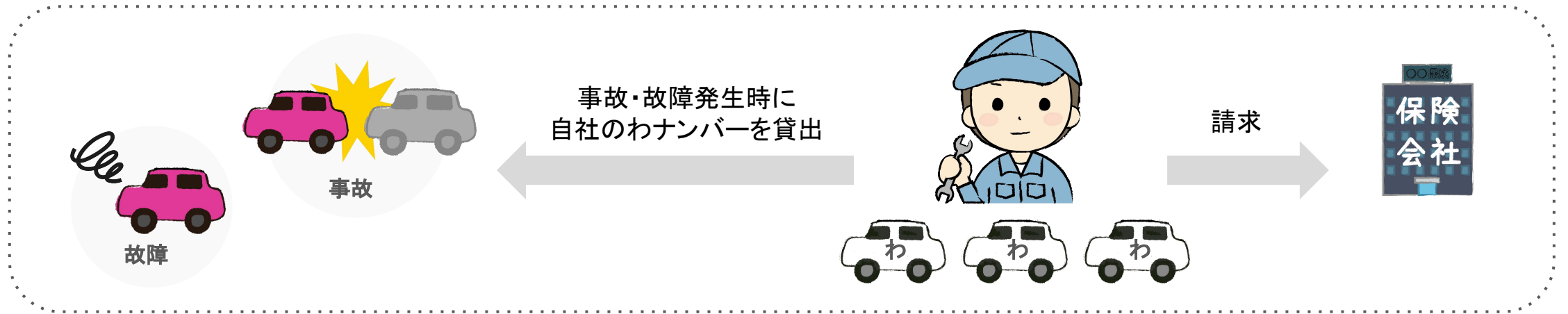
自動セット		車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)	
		事故 *1	故障
補償	走行不能によるレッカー搬送あり	○ *2	○
	走行不能によるレッカー搬送なし	○ *2	×
補償日数(上限)		15日	15日
補償日額(上限)		5,000円	

搬送有無を問わず補償



既にわナンバーを用意している整備工場様は、レンタカー特約を提案しています！！

つまり、自社にわナンバーを用意し、
貸し出すことで**利益**にしようということです



1 相手側の過失が多い事故の場合

これまでレンタカー会社の利益だった金額を自社の利益に！

2 お客様側の過失が多い事故の場合

レンタカー特約でお客様にわナンバーを貸し出して自社の利益に！

3 故障トラブルの場合

レンタカー特約でお客様にわナンバーを貸し出して自社の利益に！

レンタカー特約に
ついて、次ページに
続きます



各保険会社レンタカー特約内容について

※保険会社によって名称、規約は異なります



東京海上日動

レンタカー費用補償プラス
日数: **故障15日 事故30日上限**
補償金額: **5,000円～10,000円/日**

あいおいニッセイ同和損保

代車補償拡張特約
日数: **15日～30日**
補償金額: **3,000円～20,000円/日**

三井住友火災海上

レンタカー費用特約
日数: **15日～30日**
補償金額: **3,000円～20,000円/日**

JA農協

代車費用補償 **故障対象外**
日数: **事故30日上限**
補償金額: **7,000円/日が最大**

損保ジャパン

代車諸費用特約
日数: **故障15日 事故30日上限**

AIG損保

レンタカー費用補償拡張特約
日数: **故障15日 事故30日上限**
補償金額: **5,000円・7,000円・10,000円・15,000円・20,000円のいずれか**

レンタカー特約による新たな利益(例)

事故1回

保険利用

貸出料金 1日7,000円の場合

$$\begin{array}{rclclcl} \text{わナンバー貸出料金} & \times & \text{貸出日数} & = & \text{わナンバー売上} \\ 7,000\text{円} & \times & 20\text{日} & = & \mathbf{14\text{万円}} \end{array}$$

事故1回

特約利用

貸出料金 1日7,000円の場合

$$\begin{array}{rclclcl} \text{わナンバー貸出料金} & \times & \text{貸出日数} & = & \text{わナンバー売上} \\ 7,000\text{円} & \times & 20\text{日} & = & \mathbf{14\text{万円}} \end{array}$$

故障1回

特約利用

貸出料金 1日6,000円の場合

$$\begin{array}{rclclcl} \text{わナンバー貸出料金} & \times & \text{貸出日数} & = & \text{わナンバー売上} \\ 6,000\text{円} & \times & 10\text{日} & = & \mathbf{6\text{万円}} \end{array}$$

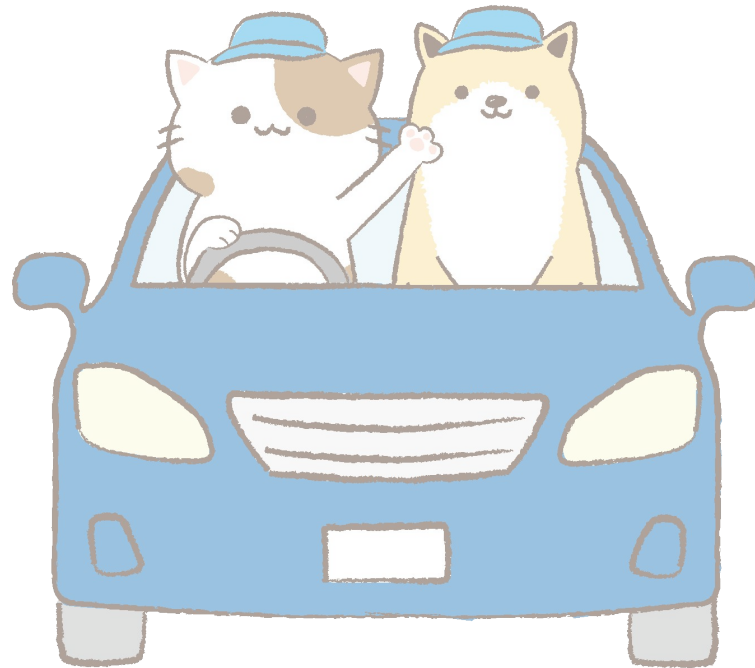
上記の利益 - わナンバー配備料金 = 御社の利益



01 | はじめに、質問です。

02 | レンタカー特約を提案しましょう！

▶ 03 | 成功企業の対応事例



成功企業の対応事例「事故」




事故の過失割合想定する(事故の状況)保険請求できるか確認

相手側の過失が多い事故の場合

お客様の過失が多い事故の場合



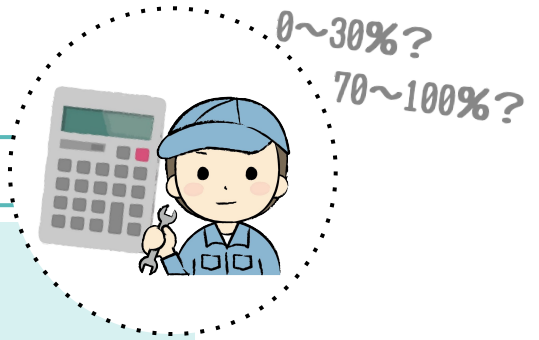
お客様が任意保険のレンタカー特約に加入していることを確認 

自走可否関わらず、保険会社へレッカー手配を依頼

お客様のお車を整備工場へ入庫する

お客様へ わナンバー又は代車の貸出、及び保険会社に わナンバー 手配した事を報告

保険請求で利益に！



成功企業の対応事例「故障」



成功企業の対応事例「レンタカー特約に加入していない」

事故発生 お客様から整備工場に入電



お客様の過失が多い事故の場合

故障発生 お客様から整備工場に入電



お客様が「レンタカー特約」に加入していない場合

本来は代車は費用がかかりますが、
今回は特別に貸出をさせていただきます。
次回、事故・故障時のために
”レンタカー特約”の加入をお勧めします。



現在、わナンバーを準備されている工場様では上記トークで加入が進んでいるそうです。



事故・故障時は保険会社へレッカー手配を必ず行ってください。

レッカーを手配するのはなぜ？

お客様の判断で自走を行った場合、新たな事故を起しかねません。必ずレッカー手配をしてください。

レッカーを自社で搬送しないのはなぜ？

保険会社と特約利用できない等のトラブルが起きる可能性があります。

保険会社にレッカーを手配してもらうことで、こちらの確認がなくなります。つまり、トラブルを回避するためです。

※あくまでトラブル回避策の1つです。自社での搬送が禁止されているわけではありません。

※トーク事例



レッカー？軽度の損傷だから、自走で入庫したい

それならお願いしようかな...

損傷が有る状態で走行すると危険ですよ！
損傷部品が落下してしまったり、安全確認ができなかったり。
新たな事故をおこしてしまうと、大変ですよ！
レッカー搬送したほうが良いです！



既にわナンバーを準備されている整備工場様は、積極的にレンタカー特約を進められています。

お客様にレンタカー特約を提案



本来は代車は費用がかかりますが、今回は特別に貸出しをさせていただきます。次回、事故・故障時のために「レンタカー特約」の加入をお勧めします。

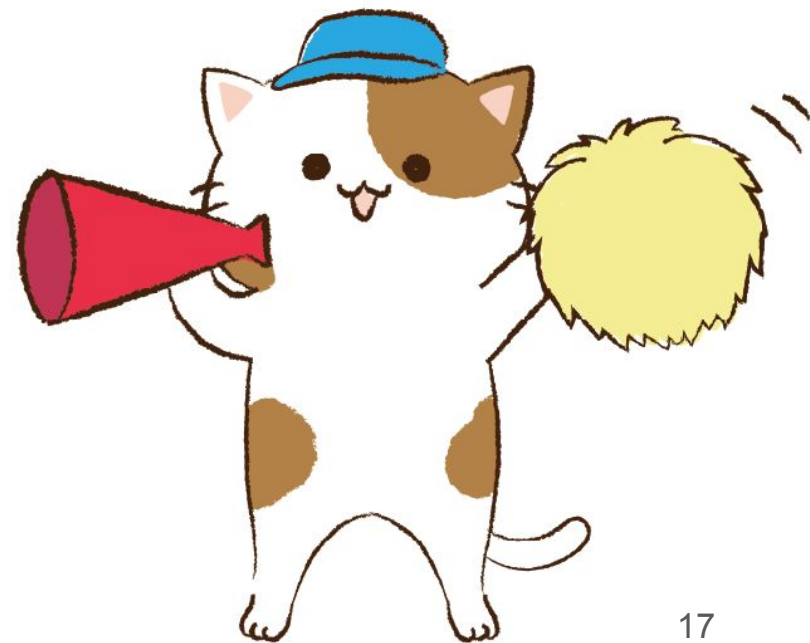
このトークで進められている整備工場様では、

現在、**レンタカー特約の契約率が80%**になっているそうです。

まずは 今日から！

レンタカー特約は、お客様の負担もありますが、
お客様の安心安全も守ります！

会社の将来の利益アップの為にも
レンタカー特約ユーザーは最低でも
70%以上を目指しましょう！





保険に特化した『わにゃふるカービジネス』ご提案
基本編 事故・故障

 **03-5256-7877**

平日 9時～12時、13時～18時

お気軽にお問合せください